

平成 24 年 3 月吉日

# 雇用保険料率 改定案内 (平成24年4月改定版)

伊藤労務総合事務所

TEL : 052-982-0730

FAX : 052-982-0735

URL : <http://www.itorom.net/>

伊藤労務



早春の候、貴社ますますご繁栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。早速ですが、労働局からの案内にて既にご承知の方々もいらっしゃる事かと思いますが、4月1日からの雇用保険料率引き下げの改定が決定しました。

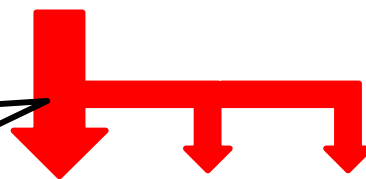
引き下げ率は下記表のようになりますので、給与計算にあたり料率の変更をお願い致します。また当所のホームページからも関連資料はご確認できます。

引き続き倍旧のご厚情を賜りたく、切にお願い申し上げます。

◇変更月：4月分給与から

平成23年度料率			
	保険料率	事業主	被保険者
一般事業	15.5/1000	9.5/1000	6/1000
農林水産・清酒製造事業	17.5/1000	10.5/1000	7/1000
建設の事業	18.5/1000	11.5/1000	7/1000

全体で2.0/1000変わります。  
事業主は(1.0/1000)  
労働者も(1.0/1000)  
引き下げとなります。



平成24年度料率				
貴社		保険料率	事業主	被保険者
	一般事業	13.5/1000	8.5/1000	5/1000
	農林水産・清酒製造事業	15.5/1000	9.5/1000	6/1000
	建設の事業	16.5/1000	10.5/1000	6/1000